

セレモニーセンター双葉葬祭 メンバーズシステム『双葉相互会』

入 会 申 込 書

会員NO

受付

年

月

日

担当：

お名前	フリガナ		性 別 生年月日	1・男 2・女 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 年 月 日 満 歳	
ご住所	フリガナ				
	〒 TEL () -				
勤務先名	フリガナ		家族構成	ご家族（本人含む） 【 人様】	
	TEL () -				
菩提寺		宗旨・宗派		家紋	

ご家族会員	お 名 前	続柄	性別	生年月日	年令	勤 務 先	趣 味	同居・別居
				M. T. S. H 年 月 日				同・別
				M. T. S. H 年 月 日				同・別
				M. T. S. H 年 月 日				同・別
				M. T. S. H 年 月 日				同・別
				M. T. S. H 年 月 日				同・別
				M. T. S. H 年 月 日				同・別

■ ご入会のきっかけ（○印をお付け下さい）

・知人の紹介 ・看板 ・チラシ ・テレビCM ・ラジオCM ・その他（ ）

■ ご入会の理由・動機（○印をお付け下さい）

・近親者でもしもの時があるかもしれないから ・葬儀にかかる費用を把握しておきたい
 ・葬儀における知識の不安など ・会員特典に魅力を感じて
 ・その他（ ）

- | | | | | |
|---------------|-----------|---------------------|------------------|------------------|
| ■セレモ双葉 第二斎場 | 〒507-0017 | 岐阜県多治見市長瀬町 18-70 | TEL 0572-24-6410 | |
| ■セレモ双葉 ライフホール | 〒507-0017 | 岐阜県多治見市長瀬町 18-100 | TEL 0572-23-4200 | FAX 0572-23-6816 |
| ■セレモ双葉 玄武ホール | 〒507-0052 | 岐阜県多治見市光ヶ丘 5-100-1 | TEL 0572-28-3550 | FAX 0572-28-3553 |
| ■セレモ双葉 青龍ホール | 〒507-0901 | 岐阜県多治見市笠原町向島 2521-1 | TEL 0572-45-1128 | FAX 0572-44-3663 |
| ■セレモ双葉 朱雀ホール | 〒507-0825 | 岐阜県多治見市京町 5-96-4 | TEL 0572-21-5665 | FAX 0572-21-5664 |

【双葉相互会規約】

第1条 《名 称》

本会の名称は、『双葉相互会』とします。

第2条 《目 的》

本会は、葬儀(葬儀前・葬儀後を含む)に関し包括的に会員の便宜を図ることを目的といたします。

第3条 《会員の資格》

1. 本会の趣旨に賛同し、「双葉相互会規約」(会員規約)を承認し、葬儀葬祭に関し事前に所定の手続きを完了し、本会が入会を認めた方とします。
2. 入会できる年齢は、原則として満18歳から85歳までの方とします。
3. 入会申込書に記入した内容に虚偽の記載があったときは、入会を認めないことがあります。

第4条 《入会方法》

1. 本会の入会は、所定の申込書に必要事項を記入捺印し、入会金1000円を添えて当事務局までお申込みいただきます。「その他一切の会費等は徴収致しません」
2. 本会は入会申込書に基づき、所定の契約手続きを行い、「双葉相互会」の会員であることを証する「会員証」を交付します。

第5条 《会員資格の期限及び範囲》

1. 会員の資格は、終身(生涯資格)とし、この契約が成立した日(会員証発行日)の当日より会員特典が受けられます。
2. 会員本人及び入会時に登録された家族の方が、会員特典が受けられます。

第6条 《会員特典の内容》

本会の会員は、祭壇本体価格(通夜専用祭壇は除く)の15%割引、本会館利用料の20%割引、引出物の10%割引(通夜商品除く)、供花(1対)に対し1000円の減額(但し法人組織名、あるいは商店名での発注は対象外)などの特典が受けられます。

特典の内容につきましては、その他追加特典もありますので、詳細資料又は係員にご確認下さい。

第7条 《会員受益価値の見直し》

本会は、提供役務の内容と特典価値については、年を経るの経済活動に対応して特典価値を見直し、会員の受益を図ります。

第8条 《解 約》

会員は、申し出によりいつでも本会を退会できます。

但、退会の場合入会金としてご入金いただきました金額は一切ご返金できません。

第9条 《クーリングオフ》

本会加入申込日を含む8日間は当事務局宛に書面で通知することにより、加入申込みを撤回することができます。

上記通知費用の他、一切の費用負担はございません。また、既にお支払いいただきました入会金は、遅滞なく金額お返しいたします(ご入会后、特典などをご利用いただいた場合はクーリングオフはできません。)

第10条 《住所変更など》

ご住所などの変更がありましたら速やかに当事務局にご連絡下さい。

第11条 《営業エリア》

本会の営業エリアは『セレモニーセンター双葉葬祭』のサービスエリア・おもに東濃地方とさせていただきます。

この会則をよくお読みいただき十分納得した上で、お申込み下さい。

【お問い合わせ・ご相談先】

双葉相互会事務局：〒507-0017 多治見市長瀬町18番地78 双葉葬祭 本社内

☎0120-22-4200 FAX0572-21-1128